

(別紙5)

【補助事業概要の広報資料】

補助事業番号 2018P-176
補助事業名 平成30年度 福祉車両の整備 補助事業
補助事業者名 社会福祉法人 矢吹厚生事業所

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

社会福祉法人矢吹厚生事業所では、地域生活を送る利用者が多く通所しており、近年利用者の増員や利用希望者の増加に伴い、送迎車両の不足が懸念されておりました。送迎車両の整備により、送迎を希望する利用者または過疎地域により交通の便が悪く自力で通えない利用者に対して弊害なく送迎やその他充実した福祉サービスが提供できるようになることが期待できます。

(2) 実施内容

福祉車両の整備(大型送迎車両の導入)により、より多くの方に安全で快適な送迎が提供できるようになる。また、過疎地域により交通の便が悪く自力で通えない利用者に対しても移送能力が向上する事で、これまでの送迎エリアを拡大し送迎が可能となる。大勢が乗車できるため、日中活動や余暇活動での活用も期待ができ幅広い福祉ニーズに対応が可能となる。

<http://worcle-yabuki.jp>



移送車4(特別装備なし)

平成30年9月に公益財団法人JKAから1,725,000円の補助金を受け送迎車トヨタハイエースワゴン ウェルジョイン ロングワイド ミドルーフ 2700CC 4WDを1台整備することができました。

2 予想される事業実施効果

- ① 幅広い地域福祉の意向やニーズに対応しながら日々求められる施設に変化できるよう取り組み、利便性の向上、利用者の受入れなどの促進、更には将来予測される地域福祉の課題に順応に対応していけるようにする。
- ② 日中の送迎の他、余暇活動や日中活動の幅も広げていき、障がい者が地域で豊かに「はたらく」「くらす」が実現できるようにしていく。
- ③ 送迎効率が良くなることで利用者の送迎時間を短縮することができ、就労訓練の充実が図れる。
- ④ JKAロゴマーク入りの車輛で町中を走る事で当施設のトレードマークとなり、地域の方にも関心が広がる事が期待できる。

3 印刷物等

本事業に係る印刷物等

当法人が平成30年10月1日発行いたしました広報紙「矢吹厚生事業所会報」に掲載し、利用されている方及びご家族、関係機関等に配布いたしました。また、当法人のホームページにも「競輪補助事業完了のお知らせ」に平成30年11月掲載予定です。

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 社会福祉法人 矢吹厚生事業所
住所： 〒969-0212
福島県西白河郡矢吹町善郷内14-1
代表者： 理事長 佐藤 悌二（サトウ テイジ）
担当部署： わーくる矢吹
担当者名： 施設長 小林 香（コバヤシ カオリ）
電話番号： 0248-42-3077
F A X： 0248-21-8020
E - m a i l： info@worcle-yabuki.jp
U R L： <http://worcle-yabuki.jp>